

| | |
|--------------------|------------------------------|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第3項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 |
| 【報告義務発生日】 | 該当事項なし |
| 【提出日】 | 2024年7月2日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | 該当事項なし |
| 【提出形態】 | 該当事項なし |
| 【変更報告書提出事由】 | 該当事項なし |

【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|---------|
| 発行者の名称 | アルヒ株式会社 |
| 証券コード | 7198 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人 |
| 氏名又は名称 | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス・リスク・マネジメント部 清水容子 |
| 電話番号 | 03-4530-7085 |

2【提出者（大量保有者） / 2】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人 |
| 氏名又は名称 | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ |
| 住所又は本店所在地 | アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン アイアン通り1番地 02210 |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス・リスク・マネジメント部 清水容子 |
| 電話番号 | 03-4530-7085 |

3【提出者（大量保有者） / 3】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人 |
| 氏名又は名称 | ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー |
| 住所又は本店所在地 | アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン リンカーン通り |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス・リスク・マネジメント部 清水容子 |
| 電話番号 | 03-4530-7085 |

4【提出者（大量保有者） / 4】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人 |
| 氏名又は名称 | エスエスジーイー・ファンド・マネジメント |
| 住所又は本店所在地 | |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー25階 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス・リスク・マネジメント部 清水容子 |
| 電話番号 | 03-4530-7085 |

【訂正事項】

| | |
|------------------|------------|
| 訂正される報告書名 | 大量保有報告書 |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 2019年7月30日 |

| | |
|------|---|
| 訂正箇所 | <p>2019年10月28日付をもって提出をした上記報告書については、提出方法及び記載内容に誤りがあるため、取下げを行います。</p> <p>また、本訂正報告書提出日時時点で、5年間の縦覧期間を経過している2019年4月23日付をもって提出をした大量保有報告書についても、下記のとおり、合わせて取下げを行います。</p> <p>[訂正事項] 訂正される報告書名 大量保有報告書 訂正される報告書の報告義務発生日 2019年4月15日 訂正箇所 2019年4月23日付をもって提出をした大量保有報告書についても、提出方法及び記載内容に誤りがあるため、合わせて取下げを行います。</p> |
|------|---|